



くらしの情報

information

募 集

町営住宅「境団地」入居者募集

町では、6月以降の入居者を次のとおり募集します。

- 募集戸数 境団地1戸 (A棟 1階 2LDK)
- 入居申込資格者

- ①単身世帯でない方
- ※特別による単身世帯の入居申込資格に関しては、総務課までお問い合わせください。
- ②住宅に困窮していることが明らかなる方
- ③現在、町内に住所または勤務場所がある方
- ④町税等の滞納がない方
- ⑤月々の収入(控除後)が入居世帯で15万8千円を超えない方(未就学児や障がい者等がある世帯は21万4千円)

- ⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方
- ⑦町内在住2名の連帯保証人をつけられる方
- 申込までの流れ
 - 入居申込資格の有無を確認し、記入内容及び必要書類をご説明します。
 - 申込受付期間
 - 5月31日(木)17時まで
 - 選考方法
 - 入居者選考委員会にて申込者の資格審査や居住現況等を審議し入居者を決定します。

▼申込・問い合わせ先
総務課 ☎62-2117

東京かがみいし会会員の募集について

東京かがみいし会(佐藤輝雄会長)では、新規会員を募集しています。ご家族やご親戚・知人などで、東京近郊にお住まいの鏡石町出身の方がおりましたら、ぜひ「東京かがみいし会」についてご紹介ください。

また、小・中学校等の同窓会等の開催を予定している方がおりましたら、情報提供を行いますので、総務課までご連絡ください。

※関連記事を6頁に掲載しています。
▼問い合わせ先
総務課 ☎62-2117

「しあわせ金婚夫婦表彰」の受付について

県老人クラブ連合会及び福島民報社では、結婚50年を迎えられたご夫婦の表彰を毎年実施しています。

該当されるご夫婦には、9月の敬老会席上において「おしどり金メダル」をお贈りします。

表彰には申込が必要ですので、該当される方は次のとおりお申し込みください。

- 対象者
 - 昭和43年に結婚、もしくはそれ以前に結婚して今まで申請していない夫婦
- 申込期限 7月10日(火)
- 申込方法
 - 各地区老人クラブまたは町老人クラブ連合会事務局へ所定の用紙に記載して申込

▼問い合わせ先
町老人クラブ連合会事務局(町社会福祉協議会内)
☎62-6428

お知らせ

道路側溝の堆積物撤去作業について

平成29年度に引き続き、町道などの側溝に溜まった堆積物の撤去作業を実施します。

対象となるのは、空間線量率が低く除染の対象とならなかった側溝です。除染対象とならなかった側溝は、福島第一原子力発電所事故の影響により、町内一斉環境美化活動などでの掃除ができず堆積物がたまっていましたが、平成28年度より、復興庁の福島再生加速化交付金(道路等側溝堆積物撤去・処理支援)事業を活用し、1回に限り堆積物の撤去作業を行うことができます。

対象となる町道の測量・調査を行いながら、平成32年度までに堆積物の撤去作業を町で実施します。なお、すでに除染作業によって堆積物を撤去した道路等側溝や、農業用排水路などは対象となりません。

作業にあたりましては、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●実施日時
6月3日(日)午前6時～7時
(小雨決行)

●実施内容
町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。

燃えるごみ・粗大ごみ・空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
健康環境課 ☎62-2115

●実施対象
町道等の側溝(町内一円。ただし除染で撤去を実施した箇所等を除く)

- 実施期間
 - 平成29～32年度
- 平成30年度実施地区
 - 仁井田区(岡ノ内)
 - 鏡石4区(岡ノ内、前山)
 - さかい区(境、前山)
 - 旭町区(旭町)
 - 笠石区(中町、笠石、東町、笠石原町の一部)
 - 鏡田区(鏡沼、本町、不時沼)
 - 高久田区(高久田、本町)

▼問い合わせ先
都市建設課 ☎62-2116



●実施日時
6月5日(火)
午前10時～午前11時

●対象
町内在住60歳以上の方は、入会説明会を次のとおり開催します。

●日時
6月5日(火)
午前10時～午前11時

●実施内容
町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。

燃えるごみ・粗大ごみ・空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
健康環境課 ☎62-2115

●実施内容
町では、お子さんを小・中学校へ就学させるのに経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を補助し、お子さんの就学を奨励する就学援助を実施しています。

就学援助を受けることができます。詳しくは教育委員会へお問い合わせください。

▼問い合わせ先
5月8日(火)～5月31日(木)
教育委員会 ☎62-3459

5月12日は
児童委員の日
民生委員制度は100年、児童委員制度は70年の歴史と実績を有する制度です。

●民生委員・児童委員とは
・地域住民の立場にたつて地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。

・無報酬で活動するボランティアであり、任期は3年(再任可)です。
・地域を見守り地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

●主任児童委員とは
子どもや子育てに関する支援を専門に町内全域を担当し、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

※民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先
福祉こども課 ☎62-2210

【各地区民生児童委員一覧(敬称略)】

No	氏名	担当区	区域	No	氏名	担当区	区域
1	星 直子	久来区	上(1～7班)	12	柳沼 正巳	鏡 田	大池、鏡田かげ沼町、深内町、蒲之沢町、鏡沼の一部
2	相樂 榮子	久来区	下(7～15班)	13	中本 富男	高久田	高久田、南高久田、豊田、鹿島、東鹿島
3	柳沼 清志	笠 石	東町、笠石原町	14	高宮美佐子	旭 町	旭町、緑町
4	大塚 秀俊	笠 石	中町の一部	15	鈴木 由美	豊 郷	豊郷、羽鳥、豊郷中、岡の台
5	藤島 憲吉	笠 石	南町、大山、笠石、堀米	16	高宮 文男	成 田	北町、新町、成田東、成田の一部
6	面川 幸子	1 区	中央、中町、本町の一部	17	村越 孝子	成 田	河原、諏訪町、成田の一部
7	根本 光房	2 区	本町、不時沼の一部	18	添田栄三夫	成 田	大宮、成田原町、池の台、成田の一部
8	石橋 勝子	3 区	池ノ原、桜町、不時沼、本町の一部	19	込山 愛子	さかい	境、前山、中町の一部
9	藤野 洋子	4 区	前山、岡ノ内(4区1～12班、仁井田4・5・7班)	20	大中 和枝	全 域	主任児童委員
10	藤野 恵子	4 区	前山、岡ノ内(4区13～25班)	21	八巻トシ子	全 域	主任児童委員
11	滝田 正清	仁井田	仁井田、岡ノ内の一部				



水道メーター

第2回町内一斉環境美化活動のお知らせ

町と町保健委員会では、環境月間と美しいまちづくり推進事業の一環として、第2回町内一斉環境美化活動を実施します。